

令和7年度授与式挨拶（受賞者と選考過程の報告）

公益信託 臨床検査医学研究振興基金 運営委員会委員長 高木 康

皆さまこんにちは。公益信託臨床検査医学研究振興基金の運営委員長を拝命しております高木康と申します。新型コロナウイルスの世界的なパンデミックによる自粛を経て、一昨年から本基金の授賞式と記念講演を開催しております。依然として新型コロナ感染症による死亡者も多数であり、本会も感染予防に十分注意して開催することといたしました。

最初に、当基金の概要についてご紹介させていただき、そのあとで、今年度の選考経過についてご説明申し上げます。

「公益信託 臨床検査医学研究振興基金」は、今年度で設立 37 年を迎えることになりました。ここまで当基金が存続・発展することが出来たのも、関係の皆様方のご支援・ご協力の賜（たまもの）であり、運営委員長として、心から御礼を申し上げる次第であります。とりわけ、富士レビオ株式会社、ならびに株式会社エスアールエルには、一貫して多額の基金と寄付金のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。また、受託者として、基金の管理運営をしていただいています、みずほ信託銀行株式会社にも厚く御礼を申し上げます。

当基金は、臨床検査医学・臨床病理学分野における学術振興と人材育成への貢献を目的として、昭和 56 年（1981 年）に設立された『臨床病理学研究振興会』が母体となっております。その後、昭和 63 年（1988 年）12 月に『公益信託 臨床病理学研究振興基金』として厚生省（現 厚生労働省）より認可され、それから数えて今年で 37 年目を迎えることとなります。平成 15 年（2003 年）からは、名称を、『公益信託 臨床検査医学研究振興基金』に変更し現在に至っております。

当基金の設立の趣旨は、臨床病理学・臨床検査医学の分野において、学術的貢献の期待が大きいと認められる若手研究者に研究奨励金を贈り、研究を遂行することで優れた臨床検査に関係する研究者を育成しようとするものであります。発足当時は、臨床病理学領域の科学研究費などの分配は少なく、若手研究者の研究費も乏しかったので、本基金を助成して研究者を育成することが主な目的でありました。現在でも発足当初からのこの目的を継承しております。

現在、当基金は、正味信託財産約 2 億 4 千万円を所有していますが、混沌とする世界の経済情勢の中で、相変わらずの超低金利時代で十分な利息が得られず、年々基金を取り崩しながら苦しい運営を強いられております。このため、運営費用をできるだけ切り詰め、また毎年、富士レビオ株式会社ならびに株式会社エスアールエルさまから多額の寄付金を積み増していただきながら、研究助成事業と顕彰事業は例年の予算額を維持するように努力してきております。その結果、昭和 56 年（1981 年）から今日までの研究奨励金の授与は、356 件、総額 2 億 2910 万円に達しております。

研究奨励事業に加えまして、平成 2 年（1990 年）度には「小酒井 望賞」を、平成 15 年

(2003年)度には「藤田 光一郎賞」を顕彰事業として創設・開始いたしました。

「小酒井 望賞」は、順天堂大学臨床検査医学講座(当時は臨床病理学講座)の初代教授で、我が国の臨床病理学・臨床検査医学の発展のために大きな足跡を残されました、故小酒井望先生のご遺徳を偲ぶために設けられた賞であります。小酒井先生は、また当基金の初代の信託管理人として、当基金の設立にも大きな貢献をされました。「小酒井 望賞」は、研究奨励金を受賞された研究者のなかから、その後も引き続き優秀な業績を積み上げられ、臨床検査医学分野に多大な貢献をされている研究者 1名に授与されるものであります。今年度までに36名の方を顕彰させていただきました。

次に、「藤田光一郎賞」についてです。「藤田光一郎賞」は、藤田光一郎先生のご功績をたたえて設立した顕彰事業であります。藤田先生は、一時期、診療にも従事された医師で、当基金の出資元であります、富士レビオ株式会社、ならびに株式会社エスアールエルの代表取締役社長を長年務められて両社の創設・発展に大きく貢献され、かつ、臨床検査医学に深い理解をもって、当基金の設立を強力に支援していただいた先生であります。「藤田光一郎賞」は臨床検査医学領域において、さらには臨床検査室の管理運営等においても顕著な功績をあげられたのち、定年退職された臨床検査の専門家を、毎年1名顕彰するものであります。現在までに22名の専門家を顕彰させていただいております。

続きまして、今年度の研究奨励金受賞者ならびに「小酒井望賞」、「藤田光一郎賞」の受賞者の選考経過をご説明いたします。

研究奨励金につきましては、今年度は全国から67件の応募がありました。その中から、運営委員による第一次審査に合格した23件につきましては、国際医療福祉大学熱海病院 臨床検査部 部長 ベ谷 直人(しめたに なおと)先生を選考委員長とする12名の選考委員からなる選考委員会に、公平かつ厳正な審査をお願いいたしました。無記名投票によって投票数の多い順に10名の代表研究者が選定され、運営委員会に答申されました。運営委員会では、選考委員会の答申内容を最大限に尊重し、さらに予算等を考慮して、最終的に順天堂大学医学部助教武井理美(たけいさとみ)以下7名の方に奨励金を授与させていただくこととし、研究奨励金総額500万円を研究内容により助成金額を決定いたしました。

最近の傾向といたしまして、臨床検査関連の医師ばかりでなく臨床検査技師の応募・活躍が目立つようになってきたことを実感しております。今回の選考でも、受賞者7名のうち医師が3名、臨床検査技師が3名であります。今後とも、引き続き、多くの方が本基金に応募して下さい、助成を受けて優れた研究されることを期待しております。<医師数と技師数を教えてください>

続きまして「小酒井望賞」です。選考にあたりましては、昭和56年(1981年)～平成30年(2018年)に研究奨励金を受賞し、かつ研究成果報告書を本基金に提出した有資格者211名を対象に、運営委員の無記名投票により選出されました上位3名について、最近の研究業績を検索するとともに、研究奨励金受賞後も一貫して臨床検査医学の分野で貢献されて

いることも考慮に入れて最終選考をいたしました。業績の中から代表的な論文 10 編ずつを運営委員が慎重に審査し、無記名投票により最上位の方を受賞者と決定いたしました。

今年度は、千葉大学医学部附属病院検査部・臨床検査科部長である松下一之（まつしたかずゆき）先生に授与させていただくことになりました。松下博士のご略歴を申し上げます。松下博士は 1988 年に千葉大学医学部を卒業され、千葉大学医学部附属病院第二外科に入局されました。1995 年に同大学院医学研究科を修了された後に、1997 年から 3 年間アメリカ国立がんセンターに留学されました。2008 年千葉大学附属病院の検査部に異動され、2016 年に検査部長に昇任され、同時に遺伝子診療部・がんゲノムセンター・超音波センター長も兼任されています。

松下先生のご専門は臨床検査医学、特になんゲノム医療、がん遺伝子パネル検査、遺伝子診断・治療、プロテオーム解析、がんの診断・治療（バイオマーカー）であり、がんゲノム診療や遺伝子診療・カウンセリングのトップランナーとしてご活躍中です。また、次世代シーケンサーを用いた高精度な検査の普及や、病院内での迅速な解析体制の構築に力を入れています。

学会活動でも日本臨床検査医学会と日本臨床検査専門医会の常任理事としてご活躍中です。なお、松下博士は平成 21 年度（2009 年度）に「高精度質量分析計を用いた血液中超微量ペプチドの検出と新規腫瘍マーカーへの応用」のタイトルで研究奨励金を受賞された後も研鑽を重ねられました。

これらの業績・功績に対して賞状、小酒井望先生のレリーフを飾った楯、副賞 50 万円を差し上げることといたします。

次に「藤田光一郎賞」です。平成 18 年（2006 年）度からは候補者を公募して、運営委員会で慎重に審査して本賞の趣旨に合致する受賞者を決定して参りました。その結果、今年度は、医療法人信和会 明和病院部長である佐守友博先生に、「藤田光一郎賞」を授与させていただくことになりました。

佐守友博博士は 1973 年に東京医科大学を卒業後、臨床病理学教室に入局しました。主宰は福武勝博博士であり、血液凝固を専門としている名門の教室です。当時、我が国の臨床病理学教室の多くは臨床検査に特化しており、患者を直接診ない教室が多かった。しかし、東京医大は血液凝固・線溶系患者を直接診療して検査を行う教室でした。この教室で、血液検査の研鑽を積み、血液患者の診療と研究に心血を注がれました。その後、1978 年に米国ノースカロライナ大学に留学された後に帰国後東京医大に復学して医局長、助教授を歴任された後に獨協大学越谷病院臨床検査部の助教授に赴任されました。主宰は森三樹雄教授でした。その後、当時としては珍しい登録衛生検査所である日本医学臨床検査研究所の総括所長に異動され、94 年には常務取締役昇任され、2015 年には日本食品エコロジー研究所の代表取締役社長に就任され、2020 年には明和病院臨床検査部の主任部長に就任されました。その間、2012 年日本臨床検査専門医会の会長に選出され、4 年間激務をこなされました。

佐守先生は臨床病理学・血液凝固検査医学の学問としてばかりでなく、実学の臨床病理学が実践されました。また、広く臨床検査学を修得されたので、当時は設立しはじめた登録衛生検査所・検査センターが学術的な裏付けをする実学としての臨床病理学・臨床検査医学の臨床検査医の専門性を活かす道を切り拓かれました。この取り組みは、臨床検査の質的向上と、臨床検査医のキャリアパスの多様化に大きく寄与しております。この取り組みは、臨床検査の質的向上と、臨床検査医のキャリアパスの多様化に大きく寄与されました。

また、臨床検査専門医の実力と地位向上を図るために臨床検査専門医会会長に就任しました。臨床検査の実学としての価値を高めることに尽力されました。理論と実践の架け橋となり、臨床現場で真に役立つ検査医学の確立を目指した博士のリーダーシップは、臨床検査専門医の社会的地位向上と医療の質的改善に貢献しております。

以上のような「臨床検査専門医の活動領域の開発と職能のリファイン」を評価して、藤田光一郎賞を授与することとなりました。佐守先生には、表彰状、藤田光一郎先生のレリーフを飾った楯、副賞50万円を授与させていただきます。

改めまして、本日受賞されました皆様方にお祝いを申し上げますとともに、今後、本事業がより一層発展し、多くの優秀な研究者の育成と、臨床検査医学の発展に貢献できるよう、私ども一同、さらに努力を重ねてまいります。今後とも関係各位のご支援とご協力をお願いして、運営委員長の挨拶とさせていただきます。